

第3部 金融検査・監督等

第7章 業態横断的な検査・監督をめぐる動き

第2節 マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策

取組の詳細は、「マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題（2025年6月）」（2025年6月27日公表）¹を参照。

また、疑わしい取引の届出制度については、国家公安委員会にて作成している「犯罪収益移転防止法の概要」²及び「令和6年犯罪収益移転危険度調査書」³を参照。

疑わしい取引の届出の概況については、国家公安委員会にて作成している「令和6年犯罪収益移転危険度調査書」及び「犯罪収益移転防止に関する年次報告書（令和6年）」⁴を参照。

¹ 「マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題（2025年6月）」

<https://www.fsa.go.jp/news/r6/20250627/20250627.html>

² 「犯罪収益移転防止法の解説等」 https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/hourei/law_com.htm

³ 「令和6年犯罪収益移転危険度調査書」

<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/nenzihokoku/risk/risk061128.pdf>

⁴ 「犯罪収益移転防止に関する年次報告書（令和6年）」

https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/nenzihokoku/data/jafic_2024.pdf